

1. 第三者評価結果概要表

作成日 平成21年10月5日

【評価実施概要】

事業所番号	2891900033		
法人名	社会福祉法人 栄宏福祉会		
事業所名	グループホームこもれび		
所在地	小野市久保木町字出晴1561-24 (電話) 0794-64-0155		
評価機関名	社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会		
所在地	神戸市中央区坂口通2-1-18		
訪問調査日	平成21年8月18日	評価確定日	平成21年10月5日

【第三者評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは小野市郊外にあり、付近には田畑、神社、小さな工場等がある。広い敷地の中でグループホームの他、地域密着型小規模特別養護老人ホーム・認知症対応型デイサービスセンター・ヘルパーステーションの4事業所が一つの建物の中に集約されている。庭園は約500坪あり、大きな樹木を残し所々にベンチが置かれている。施設長(グループホーム管理者兼務)は、この場を高齢者向けの地域と密着した「福祉の里」にしたいという強い思いを持っている。市内の医療機関が法人グループにあり、また、ホームとして医療連携体制を取っているため、医療面でのバックアップは心強い。

【重点項目への取組状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:第三者4)</p> <p>自己評価・第三者評価共に今回が初めてである。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:第三者4)</p> <p>自己評価は管理者・主任・施設管理課長の3人で話し合い纏めた。自己評価に取り組み過程で事業所の取り組むべき方向性の整理と理解がすすんだ。今回は全職員が参加した自己評価ではなかったため、次回は最大の効果をもたらすよう全職員で取り組む計画である。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:第三者4,5,6)</p> <p>昨年6月に事業所を開設以来、本年7月に初めて運営推進会議を開催した。会議では、ホームの運営状況や活動報告を行うと共に意見交換を行った。今後、運営推進会議は概ね2ヶ月に1回以上開催することが義務付けられていることもあり、開催頻度を増やすことが期待される。また、運営推進会議を事業所のサービスの質の向上に活かすため、ホームの取り組み状況の報告のほか、第三者評価や自己評価への取り組み状況等を話し合うことが望まれる。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:第三者7,8)</p> <p>第1回目の家族会を本年8月に開催し、ご意見箱の設置場所を1Fの玄関受付から喫茶コーナーに移動する等、家族等がより意見等を表せる工夫をしている。また、月2回訪問するボランティアに家族や利用者にはホームでの生活に対する意見等を聞き取ってもらうよう依頼している。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:第三者3)</p> <p>地域の自治会に加入しているだけでなく、地域の盆踊りや花火大会に参加し、4事業所合同で開催する夏祭りへ地域住民も参加している。月2回定期的に地域のボランティアが訪問し、畑等の手入れや利用者と散歩したり、喫茶室を地域住民に利用してもらう等地域の人々との交流に取り組んでいる。また、出前講座での講師役として地域で必要とされる活動や役割を担っている。</p>

【情報提供票より】(平成21年8月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成20年6月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 9人, 非常勤 3人,	常勤換算 6.9人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨	造り
	2階建ての	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	69,000 円	その他の経費(日額)	800 円	
敷金	有() 円) (無)			
保証金の有無(入居一時金含む)	有() 円)	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	400 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	100 円
	または1日当たり		円	

(4) 利用者の概要(8月1日現在)

利用者人数	9 名	男性	5 名	女性	4 名
要介護1	3 名	要介護2	1 名		
要介護3	2 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86.5 歳	最低	80 歳	最高	96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	土井病院
---------	------

2. 第三者評価報告書

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	同一建物内にある4事業所を統括する施設長（グループホームの管理者を兼務）が地域密着型サービスの役割を反映しつつ、職員が感謝の気持ちを忘れずに共に楽しく生きることの大切さを訴えるために、「住み慣れた地域で共に楽しく生きる、感謝の心を持ち正直に職務を遂行する」という4事業所共通の理念をつくりあげた。		地域密着型サービスの役割を反映した理念ではあるが、4事業所共通の理念を根幹にしつつ、ホーム独自の理念を関係者で検討してみてはどうか。
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を全ての職員が共有し、利用者・家族だけでなく地域の人たちにも理解してもらえるよう地域住民も使用する喫茶室や多目的室に掲示すると共に、毎日の朝礼時に唱和し、運営会議（月1回主任以上参加）や勉強会（月2回全員参加）等機会ある毎に理念の内容を話し合っている。利用者と接する時には、「利用者の批判をしない」を特に心がけ、理念が日々の暮らしに実践できるよう取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の自治会に加入しているだけでなく、地域の盆踊りや花火大会等に参加し、4事業所合同で開催する夏祭りへ地域住民も参加している。月2回定期的に地域のボランティア「長寿を考える会」のメンバーが訪問し、畑の手入れや利用者や散歩したり、喫茶室をゲートボール場等に地域住民に利用してもらう等、地域の人々との交流に取り組んでいる。また、地区公民館で開催される出前講座で「認知症について」「おむつ交換の仕方」等の講師役として、地域で必要とされる活動や役割を担っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び第三者評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価・第三者評価は今回が初めてであり、自己評価は管理者・主任・施設管理課長の3人で話し合い纏めた。自己評価に取り組む過程で事業所の取り組むべき方向性の整理と理解がすすんだ。また、今回は全職員が参画した自己評価ではなかったため、今回は最大の効果をもたらすよう全職員で取り組む計画である。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	平成20年6月に事業所を開設以来、本年7月に初めて運営推進会議を開催した。家族代表・地域、老人会代表・市及び地域包括支援センター職員等が参加し、ホームの運営状況や活動報告を行うと共に意見交換を行った。		運営推進会議は概ね2ヶ月に1回以上開催するよう義務付けられていることもあり、開催頻度を増やすことが期待される。運営推進会議を事業所のサービスの向上に活かすため、ホームの取り組み状況の報告のほか、第三者評価や自己評価への取り組み状況等を話し合うことが望まれる。また、利用者にも出来る限り参加を呼びかけ、外部者に意見等を表す機会づくりにしてはどうか。
6	9	市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月初めに管理者が市介護保険課を訪問し、利用者の状況等の報告を行うと共に、困難事例や利用者の成年後見制度利用の相談等、事業所の課題解決のための協力依頼を行っている。市も協力的で、協働関係の維持向上を図りつつサービスの質の向上に取り組んでいる。先月創刊した「こもれび日記」も市へ持参し、行政への情報提供の一助にしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	「こもれび日記」を家族に郵送し、利用者の暮らしぶりや行事予定、職員の異動等を知らせた。今後毎月発行する予定である。家族訪問時に季節の挨拶等さりげない会話の中から夫々の家族が知りたい事を把握し、例えば希望する家族には介護記録を職員と一緒に閲覧してもらい、健康状態等を説明しながら報告する等家族のニーズに沿った報告をしている。預かり金については家族が訪問時に内容を確認している。しかしながら、約6ヶ月分の領収書が家族に渡されておられず、内容確認のサインや捺印も年に1~2回という現状がある。		全ての家族から預かり金を受領していることもあり、家族等による収支内容の確認を定期的かつ頻度を増やすと共に、領収書等の手交も併せて行うことが望まれる。
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	第1回目の家族会を本年8月に開催し、ご意見箱の設置場所を1Fの玄関受付から喫茶コーナーに移動する等、家族等がより意見等を表せる工夫をしている。また、月2回定期的に訪問するボランティア「長寿を考える会」のメンバーに、家族や利用者にはホームでの生活に対する意見等をさりげなく聞き取ってもらうよう依頼している。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職を最小限に抑えるため、管理者は常日頃職員への声かけ・元気付け等を行い、職員のストレスを少なくし働き易い職場づくりに取り組んでいる。個人面接制度を設け、年2回職員の意向等をしっかり聞く機会を設けている。この1年間に1名の離職があったが、交代時に新人職員を利用者にきちっと紹介すると共に、利用者が新人職員と馴染める間(当面1ヵ月)、併設の施設から職員を応援に出向させた。また、法人間では異動を極力行わない方針がある。		

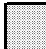
第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員を対象に内部研修として「勉強会」の年間計画を作成し掲示している。「勉強会」は同一テーマで月2回実施し、勤務体制に合わせて全職員が参加できるよう工夫している。外部研修の情報提供を掲示・声かけ等で行うと共に、主任・看護師・一般職員等夫々の職責や資格に応じた研修に参加できるよう取り組んでいる。介護福祉士等個人的な資格取得以外で、当事業所として必要とする研修費用は法人負担としている。また、月2回訪問がある歯科衛生士から義歯の手入れ方法等を職員は働きながら学んでいる。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の3グループホーム事業所が2ヶ月毎に輪番制で連絡会を開催している。連絡会では他ホームの相互見学や勉強会等の活動を通じて、職員の育成・介護計画の作成・家族会の運営等について話し合い、意見・助言等をサービスの質の向上に活かしている。今のところ、管理者のみでの連絡会となっているが、今後職員参加の連絡会を検討している。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前に自宅等を訪問し、生活環境等を確認しながら利用者が安心して暮らせるよう話し合っている。見学時には、利用者同士で話し合う機会を設けている。急に利用となったり、利用間もない人には家族と食事を共にしたり、宿泊の提案を行うが、今のところ職員が当面かわりの時間を多くすることで徐々に馴染めるよう努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	利用者と共に過ごし支えあう関係 職員は、利用者を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は「共に過ごし、学び、支えあう」関係を日々の暮らしの中で築く事の大切さを理解している。この様な関係を築くため、例えばお茶を入れる時は利用者1人分ではなく、2人分入れて共にお茶を楽しんでいる。また、職員は利用者から「盛り付けは中高に盛り付ける」「食材の味付け法」「梅干の漬け方」等を学び、ホームでの食事だけでなく家庭でも活かしている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者が散歩時や新聞のチラシ広告を見てふと漏らす言葉から「何が食べたい」「どこへ行きたい」等利用者一人ひとりの思いや意向を把握している。意思の疎通が難しい利用者は家族から生活歴や趣味を聞き取ったり、例えば「扉を開く」等の行為は何か食べたい等のサインではないか等を職員で話し合っている。		
2.より良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 利用者がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は多くの場合利用者・家族と話し合い、かかりつけ医・看護師・歯科衛生士等関係者の意見も聞きながら、利用者・家族の希望・意向を踏まえて「生活支援プラン」として作成している。目標と支援内容も全ての職員が理解し、実践できるよう、具体的に設定されていない部分もあり、目標の達成期間は明示されていない。		介護計画は利用者・家族の希望・意向等をより踏まえた上で作成することが望まれる。希望・意向等を踏まえた上でその人らしい生活を尊重するための目標と支援内容について、全ての職員が理解し実践できるよう、目標期間を定めて、より具体的に展開することが望まれる。
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、利用者、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的には利用者がサービスの利用開始時から1年を経過した時点で、新たな目標・支援内容を設定した介護計画を作成している。怪我・病気等で利用者の状況が見直し以前に変化した時は、関係者で話し合い、現状に即した新たな介護計画を作成している。新たな計画書の作成にまで至らない場合は、見直し内容を「インシデント・アクシデント記録」に変更箇所を明示し、職員で情報を共有している。		新たな要望や変化が見られない利用者に対して、実状に即した或いは予防的に対応していくために、定期的（概ね1ヶ月程度）に計画の内容を確認してみようか。
3.多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 利用者や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師がホームに職員として勤務して医療連携体制を取り、医療処置を受けながらホームでの生活が継続できるよう支援している。車イス対応車での通院介助、家族が介助できない時の通院介助等利用者や家族の希望に沿って柔軟に対応している。協力病院から月2回歯科衛生士が訪問し、専門的立場で口腔ケアを行っている。また、外部の理美容院を利用しない利用者のため訪問理美容を採り入れ、利用者の利便性を図っている。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. より良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 利用者や家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	法人グループ内の医療機関から週1回往診に来る医師をかかりつけ医としている利用者もいるが、利用前のかかりつけ医との今までの関係を大切にしている。通院介助や報告のルールについて利用前にしっかり話し合い、通院介助をホームが行う場合は、看護師が付き添い、受診・受療結果の報告については看護師を通じて相互に報告し合っている。また、かかりつけ医とは、話し合いや情報交換を通じて気軽に相談できる関係を築いている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から利用者や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時に「看取りに関する指針」でホームの対応方針を説明し、本人・家族の意向を確認している。食事が困難になってきた時等重度化や終末期に至ったとかかりつけ医が判断した段階で再度関係者で話し合い、方針を共有している。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	朝礼や勉強会で利用者のプライバシーを損ねる言葉かけや態度がないか話し合っている。特に失禁時には、自尊心を傷つけるような言葉は使わないよう留意し、さりげなく居室に行き排泄介助を行っている。「こもれび日記」に掲載する写真等については、利用開始時に家族等の了解を得ている。		個人情報に記載されている記録類がリビングに置かれていて、いつでも第三者の目に触れる状態にあるので、鍵のかかる保管庫等での保管が望まれる。
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるものの、特に時間を区切らず一人ひとりのペースを大切にしている。例えば朝食は一応8時と決めているが、起きるのが遅い利用者には時間を延長して準備している。利用者の外出気配を感じた時、一人で外出できる人にはさりげなく見守っているが、付き添いが必要な人にすぐに付き添えない場合、「今一人なので」と利用者を説得したり、法人内事業所の職員に付き添いを依頼する時がある。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は基本的には併設特別養護老人ホームの栄養課が考えているが、週1回利用者の好みを踏まえたメニューを取り入れている。利用者はねぎを切る等の調理から後片付けの一連の食事づくりを調理員・職員と共に行っている。職員も介助する一方にならず同じ食事を食べ、食事が楽しみになるよう雰囲気づくりも大切にしている。おやつも利用者が参加した手づくりのものである。9月から利用者と共に食材の買出しに出かける計画がある。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的に週2回以上午前入浴としているが、夕食後の入浴を希望する人もおり、利用者の希望やタイミングに合わせた入浴支援を行っている。入浴を拒む人でも「じゃまくさい」等の負担感で拒む人には無理強いせず、利用者が入浴する気持ちになるまで待ったり、散歩等で気分転換を図ってから入浴する等夫々の理由に応じた対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員主導の役割や楽しみごととならないよう、一人ひとりの役割や楽しみごとを生活歴や日々のかかわりの中から見出している。毎朝の「お米とぎ」、畑からの「野菜の収穫」、男性利用者による「洗濯物干し」等生活歴や力を活かしつつ、役割や楽しみごと等が心身の活性化にも繋がるよう支援している。しかしながら、意思の疎通が難しい利用者では何がその人の役割・楽しみごと・気晴らしになるのか見出せていない人もある。		意思の疎通が難しい利用者に対しても、引き続き家族等の協力を得ながら、その人の力や生活歴を活かした役割・楽しみごと等を見つけ出し、支援することが望まれる。
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の状態・天候の状況等に応じて散歩・買い物・喫茶店等へ出かけ、外出が楽しめるよう支援している。ホーム敷地内の庭園を一人で散歩している人には利用者の意向を大切に、そっと見守っている。また、自力歩行が難しい利用者には車イス対応車でドライブに出かける等、外出機会が他の利用者と出来るだけ均等になるよう支援している。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	事業所敷地の出入り口にセンサーを設置し、モニターでの見守りを行うと共に、法人事業所の受付にいる職員や区長・民生委員・近隣住民に見守りを依頼する等、安全面にも配慮しながら日中は鍵をかけないケアに取り組んでいる。		

第三者	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害対策マニュアルとして「ぬくもり・こもれび災害発生時の対応」を作成している。年2回4事業所合同で、ホームの居室からの出火等を想定した訓練を実施しているが、夜勤等で訓練に参加しなかった職員もいる。懐中電灯・ラジオ等の非常用備品は準備されているが、食料は車で10分ぐらいのところにある法人グループの医療機関に共同備蓄している。また、防災点検表を用いて、チェック項目（非常口を塞いでいないか等）の点検を毎月実施している。		訓練に参加していない職員がいることもあり、職員間で機会ある毎に事業所の現状と災害時の対応方法を話し合い、利用者が実際に避難できる方法を身に付けておく事が期待される。今後、運営推進会議を通じて、地域の人達へ、見守りに留まらず災害時についても協力依頼や共同訓練を呼びかける等地域との災害時の協力体制づくりが望まれる。また、非常用食料については、とりあえず同一敷地内での共同備蓄を検討してみてもどうか。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりのおおよその食事・水分摂取量を把握し記録として残している。水分については、かかりつけ医・看護師が利用者毎に目標量を決めており、不足しないよう、カレーには口当たりの良い冷たいスープを添えたり、お茶ゼリー等好みのもので補っている。食事量の過不足や食事の内容を、かかりつけ医や看護師が専門的な立場から確認している。		
2.その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族や利用者が、利用者毎に作られた行事や日々の暮らしの写真アルバムを見ながら、職員とリビングのソファでくつろぎながら話している。また、観葉植物やほおずきの花等が飾っており、アイランドキッチンからは、ご飯の炊ける臭い・味噌汁のだしの臭い・利用者が春巻きのおねぎを切る音・また、ホーム前の畑には収穫前のサツマイモ等多くの種類の野菜が育っており、生活感や季節感を醸し出している。		
30	83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室のベッドとタンスはホームが用意したものであり、ホーム側から家族に利用者が使い慣れたものや好みのものを持ち込むよう依頼している。しかし、絵画や時計、飾り花鉢等を持ち込んでいる人もいるが、他には杖・義歯洗浄剤等の生活必需品で、使い慣れたものや好みのものが十分には活かされていない。		引き続き利用者や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かした居心地良い居室となる工夫を今後も進めていくことが期待される。家族等の協力が得られない時でも、ホームとして例えば利用者の作品を並べるなど、利用者が心地よく過ごせるよう工夫をしてみてもどうか。

 は、重点項目。